

うといった点で、技術協力をせっかく行ないながらうまく成果をあげていない場合が少なくない。

農業技術協力は昨春頃からわかにかましくなってきた。これには色々な理由があるだろうが、わたくしとしては、卒直に言って、昨今の低開発諸国に対する外交政策や貿易政策の行詰りを打開する補助手段として農業技術協力が取り上げられている感がする。農業技術協力に限らずわが国の対外技術協力には基本方針がなく、一般にはどうも貿易伸長の補助手段として適当に行なわれてきているといった観がある。農林省としては、形式的にはすべて外務省に頼っているが、実質的に農業技術協力を行なうのは国内の農業技術の振興、特に農民の技術水準の向上に全責任をもつ農林省であるという意識をもっている。そして少なくとも農業技術協力のフィロソフィなりプリンシプルなりは農林省が確立すべきであると認識しており、今春来、省内に技術協力体制を確立し、基本方針なり重点地域、重点部門あるいは重点方式なりを明らかにしていくことにしている。本シンポジウムの関係者をはじめ農業技術協力に関心を有する多くの識者の方々の御協力御支援を得られればさいわいである。

コメント5

東南アジア農業開発に対処するわが 国大学の諸問題

宮 山 平 八 郎

はじめに

文部省では国際的な学術協力や学術調査、外国人留学生その他の方法で東南アジアに関連した事項もいろいろ取り上げている。しかし、とくに東南アジアの農業技術や農業開発の諸問題に焦点をしばった体系的施策というものはない。ただ最近の例では、昨年(1966)12月東京で開催された“東南アジア農業開発会議”の関係省庁の一つとして、大学学術局長が日本側代表団に加わり、予想された高等教育面での協力方について若干考え方を整理したが、具体的な問題としては進展しなかった。なお教育分野ではアジア地域の文部大臣会議があるが、これは義務教育レベルの問題が多いということである。

本年(1967)5月東京で開催された国立大学農水産関係学部長協議会において、“熱帯地域の農業に関する教育と研究のあり方”について問題が提案され、国立大学としてこの問題に対処する基本的な姿勢を検討することになり、目下幹事校において問題点の整理が進められている。文部省としては、このような協議会で十分審議された基本的考え方を聞き、今後の施策に資したいと考えている。

ここでは個人的な資格で日頃考えていることを少しばかり述べてみたい。大学レベルで東南アジアの農業技術の諸問題を考える場合、大きく二つに分けて問題を整理すべきかと思う。

I わが国大学の自主的な要請として提起される諸問題

(1) 大学の教官がサイエンスの立場から、研究テーマを東南アジアの農業問題に求める場合が考えられる。例えば、稲作とか茶とか、あるいは灌漑排水の問題などそれぞれの専門領域につき、東南アジアのある特定地域または広範囲な地域にわたって研究するには、どうしてもかなりの期間現地へ出向かねばならない。しかも単なる調査でなく研究となるとたびたび出向く必要が生じ、かつ現地へ何らかの足場やステーション設置の必要も生じてくる。科学研究費の海外学術調査費や在外研究費はそのような役割を果たす一つのソースとして考えることもできよう。また京大東南アジア研究センターのバンコクのオフィスは、一つの足場の役を果たしているといえる。しかし現実には、京大農学部で過去5年ほどの間に、本シンポジウムで報告された方々を含んで、全教官の半以上が東南アジアへ出かけ、それも国費以外の経費で賄われたと聞き、予算的には道遠しの感を受けた。特に今後は若い科学者がどしどし出かける方途を講ずる必要のあることを痛感した。なお、現地における研究の場として将来は交換教授や、日本から帰った留学生などとのコネクションを持ち、現地大学や研究機関との共同研究という形を考える必要もあろう。日本の研究機関を現地に設置することは、経費や管理面以外にもいろいろ大きな問題があり、ちょっとむずかしいように考える。

(2) 国立大学には熱帯農学に関する講座やコースは皆無である。大戸理事から熱帯農学部設置の話があったが、オランダのワーゲニンゲンの大学では表の講座に対応して、熱帯農学の裏講座が設置され、熱帯農業の教育と研究に大きな実績をあげているということである。わが国の国立大学では宇都宮大学農学部に拓殖学の講座が一つあるだけで、私立大学では東京農業大学や日本大学の農獣医学部に拓殖関係の学科があるが、農業開発に焦点をしばったものではないようである。もちろん国立大学でも授業科目に熱帯農業を開設しているところはかなりある。いずれにしても、将来熱帯地域に活躍せんとする人材の養成については、国立大学より私立大学のほうが熱心であることは事実のようだ。しかし熱帯農学に関する講座を開設するには、そこに専門の研究者がいることが前提となり、しかも全国的に相当数の専門領域を異にした専門家が必要となろう。かつ教育の内容を学部レベルとするか修士レベルにするかも十分検討する必要がある。特にわが国は熱帯圏ではないので、授業内容については格段の工夫が必要であることはいうまでもない。

(3) 京大東南アジア研究センター設置後、国立大学の農学薬学部が中心となって、熱帯農業に関する研究施設や研究所の設置要求が最近急にふえてきた。しかし設置の目的・趣旨がきわめて不明確なものが多いというのが偽らざる所見である。作るなら共同利用の研究所を一つ設

置し、固有部門を少なくし、流動部門に重点をおき、徹底した文献資料のサービスと後述する協力援助体制のプールの役割を果たしうる機能を持つべきであろう。農林省で進められている熱帯農業研究所と同趣旨のものでは意味がないと思う。

II 国際協力援助についての諸問題

(1) 外国人留学生の受入れの問題。まず国費留学生については学部留学生と研究留学生の2種類がある。学部留学生の場合は4年間の学部教育に入る前に1年間日本語の予備教育を行なっている。研究留学生は2カ年で、必要な場合には1年間の日本語予備教育を含めることができる。本年度(1967)は国費留学生220名のうち、研究留学生が171名、学部留学生は49名となっているが、学部留学の希望は東南アジア諸国だけである。昨年(1966)の東南アジア諸国からの留学生のうち、農業関係についてみると、学部と研究とを合わせて46名となる。これにインド、パキスタン、セイロンを加えると58名にのぼる。東南アジアから農業関係の国費留学生をもっとふやしたらどうかという意見も一部にはあるが、留学生の質の問題も考慮に入れて対処しないと、十分な効果を期待できない。今後慎重に検討してゆきたいと思う。農業国でありながら農業関係の留学生が比較的少ない事情も今後分析してみる必要がある。

(2) 牧野氏より度々聞いていることであるが、日本の Degree に対する東南アジア諸国での評価についての問題。文部省留学生課の調べでは、学部卒業の学士が必ずしも正当な評価を受けていないということで、これは誠に残念なことである。しかし、私立大学に來ている私費留学生の数が圧倒的に多く、中には外国人に対する温情からかなり無理な卒業を許しているところもあるように聞いている。こんなことが日本の Degree に対する不信を生む一つの要因となっているのではないかと思う。国費留学生についても、無理な卒業をさせないよう1年間の留年費は予算措置もされているので、国費留学生を通じて遠からず正当な評価を受ける日も来るものと信じている。要は選抜を厳重にし、教育の温情主義を排除することがきわめて重要であると思う。

(3) 現地大学からの要請に基づく寄付講座の制度。外務省では昨年来、アジア地域の大学に対して日本文化や日本語の寄付講座を予算化し、文部省で派遣教官の選考を行なっている。例えば、香港の中文大学、フィリピンのアテネオ・ド・マニラ、マレーシアのマラヤ大学、インドネシアのインドネシア大学などに教授1、助手2の形で寄付講座を提供している。今後、もし現地の大学から農業関係について寄付講座の要請がある場合、もちろん二国間の正式な外交ルートを通して話がまとまった場合のことであるが、新しいタイプの寄付講座の方式を予め検討しておく必要がある。というのは、現行の寄付講座では2年間であり、その他の専門家や技術者の派遣の場合も多くは、契約期間は2年以上で、待遇その他を考えて、容易に現職の有能な教官が出向しにくいという事情がある。

わたくしの知っている成功例の一つは、ユネスコの専門家派遣として、トルコのイスタンブール工科大学に地震学の講義を3年間契約したことがある。この場合は、東京大学理学部の地震学教室と地震学研究所とで教育援助チームをつくり、逐次交替しながらその責を果たし、また優秀な学生を研究留学生として日本に送り、地震学教室作りに貢献した。もし今後、農業関係で寄付講座が設置される場合、優秀なメンバーによるチーム援助方式を考えるべきではないかと思う。OECDの農学教育専門家会議（1965年10月開催、第3回）においても、開発途上国に対する教育援助方式の一つにチーム援助方式を採用すべきことが強調され、3交替制が提案された。すなわち第1組は現地へ、第2組は講義内容、教材その他の準備、第3組が国内の教育に当たるといふ。チームのメンバーがすべてその大学の教官から得られない場合は、他大学あるいは農業試験場など他の機関の人々の身分を移してチームを作ることも考えるべきであろう。寄付講座の形によって現地の大学に一つの協力体制の場が得られることは、教官自体の研究活動にも大きくプラスになるので、将来積極的に考えてみるべき施策の一つではなかろうかと思う。

III お わ り に

(1) アグロノミストについて

大学における農業教育のあり方については、国立大学の農水産関係学部長協議会においても新しい時点で再検討しようという動きが出て、近く小委員会を設けてカリキュラムの検討から出発しようとしている。将来の問題はさておき、工業教育の面をみると、大学教育では将来の工業技術に適應できるようその基礎と入門に重点がおかれ、現場に必要な技術教育はむしろ工業実習あるいは卒業後の企業内訓練に譲っているというのが実情のようである。農業教育についても、昔は農業高等専門学校が大学教育とは異なった立場で特色ある技術教育を行ってきたが、今日、農業関係には高等専門学校がなく全部大学となっており、中には旧専門学校の気風を残しているところもなくはないが、いちおう基礎に重点をおいた指導者の養成を目標にしている。しかし現在のカリキュラムが最善というわけではなく、学部長協議会で再検討しようということになった。しかし大学教育としてはすぐ役に立つ実務教育よりは、将来の技術革新に適應できる人材を養成することが学校教育の理念ではないかと思う。従って現場に必要な教育は、校外実習あるいは企業内訓練類似の研修を卒業後引き続いてうける機会を設けることが必要かと考える。しばしばいわれるように、現場の技術は後で学ぶ機会は得られるが、基礎の教育は二度と繰り返しがむずかしいことを考えてみる必要がある。

(2) 外国人留学生について

現在、国費・私費を合わせた留学生の国籍をみると、アジア地域では台湾と韓国が圧倒的多数を占め、かつ成績の優秀なものこの両国からの留学生に多い。これにはいろいろの理由が考

えられるが、地理的に近く、経費も安い。またかつて日本が統治していた関係から日本語の普及度も高く、教育制度や風俗習慣に対するなじみもあり、東南アジア諸国に比較するとかなり恵まれていることは事実だと思う。東南アジア地域については、やはり日本語の障壁は大きいようだ。優秀な学生は欧米へ留学し、日本へはあまり優秀なのが来ないのではないかといわれている。その実態を把握するのはなかなかむずかしいが、多分にその傾向のあることは認めねばならない。最近では国費留学生については、現地の大使館で厳重に選抜試験を行ない、文部省からも出向いて立ち合っているのだから、従来よりは質のよい学生が来るようになっていると思う。問題は優秀な学生を選ぶと、多くは工学やその他の分野を希望し、農学を希望するものが少ないというのが実情のようだ。従って、農学関係で海外留学を希望する学生の学力が全体の中でどの程度の地位を占めているか、その中で欧米へ留学するものと、日本へ留学するものとの間にどの程度の差があるか、これらについての詳細なデータを持ち合わせていないが、少なくとも水産関係については欧米へ留学するより日本への留学を希望するように、まず留学希望者に魅力を与えるような科学と技術とを諸外国にもまして日本が持っているということが肝心ではないかと思う。

コメント6

農業技術協力の問題点

大 戸 元 長

I 技術者養成の問題

わが国の技術協力の主要な形態は研修員の受入れと専門家の派遣とであるが、農業技術協力は受入数および派遣数において、すべての部門の総計の約30%という高い比重を占めている。

わが国の技術協力の規模は他の先進諸国に比してはるかに小規模であり、今後その量を飛躍的に拡大せねばならぬが、その際に当面するのが技術協力を担当する技術者不足の問題である。

確かにわが国には数万あるいは十数万の農業技術者が存在し、さらに年々多数の農業技術者が大学を卒業している。しかしながら、農業技術は他の諸技術、例えば工学などと異なって、自然条件あるいは社会条件の強い制約を受けるから、日本の農業技術に練達した技術者でも、そのまま海外に派遣して直ちに役立つ場合は少ない。わが国の農業技術協力の飛躍的な増大を図るためには、まず、現地で役に立つ技術者の養成が急務である。このためには既成の技術者に熱帯農業を勉強させる機会を与えるという方法、たとえば、京大の東南アジア研究センターや農林省の熱帯農業研究事業などのほかに、最初から熱帯農業を対象とする大学教育が必要で